

令和7年7月17日

市立中学校における傷害事案への対応について

本市立の中学校において、7月16日（水）15時30分頃に、中学3年男子生徒1名が、同じクラスの男子生徒2名に対して彫刻刀で軽傷を負わせ、逮捕されるという事案が発生しました。事実関係については現在警察が捜査を進めております。

市教育委員会及び学校としては生徒の心のケアを第一に対応を進めているところであります。なお、本日午後3時現在の対応は下記のとおりです。

記

- ① 学校は本日8時30分に全校集会を開催し、全校生徒に対して事案発生の概要を説明した。
 - ・ 男子生徒が彫刻刀で男子生徒を傷つける行為を行ったこと。
 - ・ 症状は軽く命に別状がないこと。
 - ・ 原因はまだ特定されていないこと。
 - ・ どんな状況であっても人を傷つける行動は絶対に許されないこと。
- ② 県の緊急スクールカウンセラーや本市のスクールカウンセラー等4名のスクールカウンセラーを派遣し、不安や心配なことについて本日以降相談できる体制をとる。
 - ・ 全クラス一人一人、スクールカウンセラーの助言をもとに担任と面談する。
 - ・ 特に不安が大きく、心のケアが必要な生徒に対してはスクールカウンセラーによる面談を行う。
- ③ 福島市教育委員会は、臨時校長会議をオンラインにて14時30分～開催。
 - ・ 教育長の指示
 - ・ 本事案の概要説明
 - ・ 各学校における生徒指導、夏季休業中の相談体制の強化について
- ④ 学校は全学年対象の保護者説明会を19時に開催する。

「保護者説明会」において説明する内容等について、本日18時30分より、福島市役所4階市政記者室にて、学校教育課長より資料配布の上、説明しますのでご参集ください。

なお、「保護者説明会」内容の報道につきましては、本日19時30分以降の解禁とさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

(お願い)

保護者、生徒等の取材につきましては、当該学校の生徒及び保護者の心情等を踏まえ特段のご配慮方よろしくお願いいたします。

担当：学校教育課指導係
課長 芳賀沼 主幹 梅津
電話 024-525-3782（直通）